

連合 さが

10

2022
October



佐賀国際バルーンフェスタ
(佐賀市)



西九州新幹線 武雄温泉駅 (武雄市)



唐津くんち (唐津市)

Contents

定時総会開催 P 2
第1回理事会・第2回理事会 P 3
県連合会各種会議 P 4
安全就業リーダー養成講習会 P 5

安全就業促進大会 P 6
高齢者活躍人材確保育成事業 P 7
トピックス・県内センター一覧 P 8

令和4年度 定時総会を開催

令和3年度決算報告等を承認

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会の令和4年度定時総会は、去る6月28日(火)13時30分から佐賀市の「グランデはがくれ」を会場に開催され、県内会員団体である19センターのうち18センター(委任状含む)から各代表役職員の皆様が出席されました。

総会では、百田勝利副会長が開会のことばを述べ、引き続き山口雅久会長が挨拶を申し上げます。



総会の様子

今総会は、新型コロナウイルスの関係で、昨年と同様に規模を縮小しての開催となり、例年佐賀労働局並びに佐賀県からも来賓としてご臨席を頂いておりましたが、今年度も出席をご遠慮いただいております。また、総会終了後の役職員研修も中止しての開催となりました。

会議に入り、まず議長選出では定款第16条の規定により山口会長を議長に選出しました。

議案審議では、議長が第1号議案「令和3年度事業報告承認の件」及び第2号議案「令和3年度収支決算報告承認の件」について、関連があることから一括説明を求め、事務局から一括説明があり、第2号議案に関連し、原田繁美監



事が収支決算に関する監査結果の報告をされました。その後、提案された第1号議案と第2号議案について審議・採決を行い、2議案は全会一致で承認されました。

次に、第3号議案「令和4年度役員報酬の総額の件」について、審議・採決を行い、全会一致で承認されました。

第4号議案「補欠役員の選任(案)の件」について、白石町SCの理事長交代に伴い、杵島地区からの新理事の就任が審議され、吉田義敏氏が理事に選任され、吉田理事長もその席上で就任を承諾されました。

次に、第1号及び第2号報告として「令和4年度の事業計画」及び「収支予算」を報告し、第3号報告では「令和3年度の事業実績等」、第4号報告では「ハラスメント防止宣言」について報告しました。

今総会では4議案を審議し、全議案を承認、報告

事項4項目のほか事務局連絡事項など、各議題の全てを終了した旨を山口議長が告げ、議長席を降壇されました。最後に、佐藤忠克理事が開会のことばを述べて、令和4年度の定時総会を終了しました。

令和4年度 定時総会 (6月28日) 次第

- 1 開会のことば
- 2 会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 定足数報告
- 5 議事録署名人の選任
- 6 議事
 - (1) 議案審議
 - 第1号議案 令和3年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 令和3年度収支決算報告承認の件 (監事監査報告)
 - 第3号議案 令和4年度役員報酬の総額の件
 - 第4号議案 補欠役員の選任(案)の件
 - (2) 報告事項(理事会承認事項)
 - 第1号報告 令和4年度事業計画について
 - 第2号報告 令和4年度収支予算について
 - 第3号報告 令和3年度シルバー人材センター事業等の実績報告について
 - 第4号報告 ハラスメント防止宣言について
- 7 連絡事項
- 8 閉会のことば

ハラスメント防止宣言

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に侵す社会的に許されない行為であるとともに、労働者の地方の発展や生活に、また会社にとっても業績及び事業の遂行を阻害し、社会的評価に影響を及ぼす問題です。

- 1 佐賀県シルバー人材センター連合会は、下記のハラスメント行為を許さないことを宣言します。
- ① ハラスメントに関する行為
- ② セクハラやモラハラに該当する行為
- ③ 経歴、出身、資力、年齢に関するハラスメント行為
- ④ その他のハラスメント行為

その他、精神的苦痛を及ぼす行為、差別的発言もハラスメントを含む

- 2 この宣言は、職員のみならず、当連合会に所属するすべての方を対象とし、全ての関係者が、互いの信頼のもと、良好な人間関係を構築できることを目指します。
- 3 当連合会の職員がハラスメントをおこなった場合、就業規則に基づき懲戒処分を含めて厳正に対処します。また、被害者の苦痛軽減および就業環境を改善するために必要な措置も講じます。
- 4 ハラスメントに関する相談窓口
職員に当たるハラスメント相談窓口は連合会所属職員とし、担当者は事務局主任とします。

令和4年6月28日

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会

会長 山口雅久

「ハラスメント防止宣言」

令和4年度 理事会開催報告

〔 第1回 〕

第1回理事会は、令和4年5月20日（金）13時30分から、佐賀市のアバンセ特別会議室において開催しました。

令和3年度事業報告と決算報告、令和4年度収支補正予算案と事業計画修正案等が審議されました。また、第6号議案では、役員報酬等及び費用に関する規程の改正（案）が出され、議案8件は審議の後、全員賛成で承認されました。

また、報告事項5件及び協議事項5件についても、すべて了承されました。



〔 第2回 〕

令和4年9月27日（火）13時23分から、第2回理事会をアバンセ特別会議室で開催しました。

第1号議案では、収益事業等の内容の変更「その他事業：役職員に対する研修」の廃止について、第2号議案では、「会計関係書類の処分」についての2案が出され、審議の後、全員賛成で承認されました。

報告事項では各種行事の実施報告など9件、協議事項では行政等への令和4年度要望活動など3件が審議され、すべて了承されました。

令和4年度 第1回理事会 次第

○ 審議議案

- 第1号議案 令和3年度事業報告について
- 第2号議案 令和3年度決算及び監査報告について
- 第3号議案 令和4年度収支補正予算(案) について
- 第4号議案 令和4年度事業計画(案) について
- 第5号議案 令和4年度短期借入金について
- 第6号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程の改正（案）について
- 第7号議案 令和4年度役員報酬の総額について
- 第8号議案 補欠役員の選任（案）について

○ 報告事項

- ① 高齢者活躍人材確保育成事業について
- ② 令和3年度 有料職業紹介事業及びシルバー派遣事業実績について
- ③ 令和4年度 県内シルバー人材センター名簿等について
- ④ 令和4年度 第1回シルバー派遣事業運営委員会について
- ⑤ シルバー人材センター事業、国庫補助金執行方針、内示額について

○ 協議事項

- (1) 年間行事予定について
- (2) 令和4年度連合会 会費について
- (3) 令和4年度定時総会の進行等について
- (4) ハラスメント防止宣言について
- (5) 令和4年度県連合会個別指導計画について

令和4年度 第2回理事会 次第

○ 議事等

(1) 議案審議

- 第1号議案 収益事業等の内容の変更
「その他事業：役職員に対する研修」の廃止について
- 第2号議案 会計関係書類の処分について

○ 報告事項




- ① 令和4年度全シ協総会及び九シ協総会について
- ② 九シ協「職員研修会」（佐賀県）の開催について
- ③ 第1回安全・適正就業委員会について
- ④ 令和4年度安全就業促進大会について
- ⑤ 高齢者活躍人材確保育成事業の進捗状況について
- ⑥ 法務局登記（新役員）について
- ⑦ 代表理事等の職務執行状況報告について
- ⑧ 佐賀県最低賃金の改訂について
- ⑨ 吉野ヶ里町への要望活動について

○ 協議事項

- (1) 県、県議会への令和4年度要望活動について
- (2) 今後の連合会行事予定について
- (3) 「いきいきシルバーフェアさが」について

令和4年度 県連合会各種会議

上期(4月～9月) 令和4年9月30日現在

日時・場所	会議名等	次 第
4月22日(金) 10:00～ メートプラザ佐賀	第1回 県シルバー派遣事業運営委員会 参加者 委員会委員 14名 	報告事項(事務局) ① シルバー派遣事業の届出一覧表について ② 派遣元責任者講習会について ③ 令和3年度のシルバー派遣事業の実績について ④ 県内におけるシルバー派遣事業の取組み状況 ⑤ 高齢法第39条に基づく業務拡大の状況について 協議事項 ① 県連合会と拠点センターの実務処理について
4月22日(金) 13:00～ メートプラザ佐賀	第1回 県内事務局長会議 参加者 事務局長 18名 	報告事項(連合会事務局) (1) 令和4年度事業計画について (2) 有料職業紹介事業及びシルバー派遣事業について (3) 高齢者活躍人材確保育成事業について (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業について (5) 安全・適正就業について (6) 県内センター名簿、及び連合会体制と業務分担について (7) その他 協議事項 (1) 令和4年度行事予定について (2) その他
6月3日(金) 10:00～ 牛津公民館	第1回 安全・適正就業委員会 参加者 委員会委員 5名 	報告事項 (1) 令和3年度 事業実績について (2) 全シ協 安全・適正就業強化月間実施要領等について 議 題 (1) 年間事業計画について (2) 令和4年度安全就業促進大会について ① 優良センターの選定について ② 講演の講師について ③ 事例発表センターについて

令和4年度 10月以降の各種会議の開催予定

日 時	会 議 名	開 催 場 所 等
10月21日(金) 13:00	第2回 安全・適正就業委員会	伊万里市SC・安全パトロール(伊万里市内)
12月9日(金) 15:00	県内理事長会議	アバンセ 4F視聴覚室
12月16日(金) 13:15	会員等指導者研修会	ほほえみ館 4F視聴覚室
12月23日(金) 13:15	業務担当者会議	メートプラザ佐賀 2F大会議室
令和5年 1月20日(金) 10:00	第2回 県シルバー派遣事業運営委員会	メートプラザ佐賀 2F大会議室
1月20日(金) 13:00	第2回 県内事務局長会議	メートプラザ佐賀 2F大会議室
2月8日(水) 13:00	庶務担当者会議	メートプラザ佐賀 2F大会議室
2月 日() 10:00(予定)	第3回 安全・適正就業委員会	牛津公民館 1-1会議室(予定)

令和4年度 安全就業リーダー養成講習会

令和4年度安全就業リーダー養成講習会は、5月13日（木）13時15分から佐賀市のほほえみ館4階視聴覚室で開催し、各センターで安全就業リーダーとして活躍中の安全対策委員や班長、リーダー候補者など60名が参加されました。



当日はコロナウイルス対策として、入場時の検温及びソーシャルディスタンスを保持した状況で開催しました。



百田委員長

本講習会では、まず百田勝利 安全・適正就業委員会委員長の開会挨拶の後、講演として、佐賀消防署救急課主幹兼救急2係長 吉田訓浩様より、「事故発生時の応急手当と予防について」と題して、出血時の対応や熱中症の症状とその対応、また、骨折時の応急処置や蜂刺されによるアナフィラキシーショックの対応について、AED使用に関する注意について、詳細で丁寧な内容のご講演をいただき、参加者全員が危険に対する認識を新たにし、安全就業の重要性を再確認しました。



佐賀消防署 吉田主幹

講義では、「就業時の事故防止対策等について」と題して県連合会事務局の三好雅昭 業務課長が、令和3年度佐賀県内の事故発生状況を説明した後、毒をもつ生物の種類と特徴、剪定三脚や刈払機等用具の安全な使用について説明をしました。



淵上副委員長

最後に、淵上忍 副委員長が「日頃から安全就業の徹底に努めていただき、安心・安全で快適な生活を送っていただきたい。」との閉会のことばで講習会を終了しました。

(安全就業リーダー養成講習会 次第)

- | | | |
|-----------|--|--------|
| 1. 開会あいさつ | 百田 勝利 委員長【鹿島市SC理事長】
(県連合会 安全・適正就業委員会) | 13:15 |
| 2. 講演 | テーマ 「事故発生時の応急手当と予防について」
講師 佐賀消防署 救急課 主幹兼救急2係長 吉田 訓浩 様 | 13:20~ |
| 3. 講義 | テーマ 「就業時の事故防止対策等について」
講師 佐賀県シ連合会 業務課長 三好 雅 昭 | 14:20~ |
| 4. 閉会のことば | 淵上 忍 副委員長【白石町SC理事長】
(県連合会 安全・適正就業委員会) | 15:15 |

令和4年度 安全就業促進大会を開催しました



令和4年7月5日（火）13時15分から佐賀市のアバンセホールにおいて、「令和4年度安全就業促進大会」を開催し、県内の各センターから役員をはじめ会員の方等、96名が参加されました。当日はコロナウイルス対策として昨年に引き続き参加人数を制限し、入場時の検温の実施及びマスク着用・手指消毒実施でソーシャルディスタンスを保持した状況で開催しました。

大会では、百田委員長の開会のことば、山口会長の挨拶に続き、安全就業優良センターの表彰を行いました。

安全就業に対する意識を高め、取り組みを強化していくため、全シ協の選考基準に順じ、事故発生率・事故件数等を考慮して、2センターを選定、表彰しました。

☆安全就業優良センター

- ①国庫補助対象センター **(公社)武雄市シルバー人材センター**
- ②国庫補助対象外センター **神崎市シルバー人材センター**



安全就業優良センター
武雄市SC 神崎市SC

事例発表では、小城市シルバー人材センター 事務局長 宮原 信隆様が、「小城市シルバー人材センターにおける安全就業推進と事故発生状況」と題し、小城市SCの安全パトロール・安全就業講習会・機械器具点検会の実施などの安全対策実施や事故発生状況について資料を基に発表されました。



発表者：小城市SC
事務局長 宮原 信隆様

続く講演では、「高齢労働者の安全と健康」と題して、戸上電機製作所人材開発センター センター長 米光 敏彦様を講師に迎え、高齢労働者の安全と健康、加齢に伴う心身機能の変化、災害防止と健康確保等詳細な資料を基にスライドを使ってご講演いただきました。事故の発生傾向も示され、参加者の安全就業に対する意識も高まったと思います。



講師：戸上電機製作所
人材開発センター センター長
米光 敏彦様

講演終了後、連合会事務局から、全国及び県内の事故発生状況等の報告がありました。

次に、佐賀県の交通安全啓発事業「SAGA BLUE PROJECT」



「SAGA BLUE PROJECT」
上原且麻様 岩屋美咲様 マニャー

啓発イベントが行われ、佐賀県交通事故防止特別対策室長 上原 且麻様のお話の後、佐賀県の交通安全啓発キャラクターのマニャーと、アシスタントの岩屋 美咲様により、横断歩道でのハンドアップと夕暮れ時以降の反射材着用効果等をスクリーンでのCM放映や実演でアピールされました。

最後に、百田委員長が「安全就業宣言」を読み上げ、事故撲滅と安全就業を誓い合い、大会を終了しました。



安全就業宣言
百田委員長

令和4年度 高齢者活躍人材確保育成事業

令和4年度目標…91人 (8月現 仮112人：目標達成率123%)

①周知広報活動 (センターより報告入会者94人) ※速報値集計入会者数と約100人の差有り (報告<速報値)

令和4年度 佐賀県内シルバー人材センター周知広報入会実績一覧

内容	実施した広報活動											広報全体 入会合計
	広報誌	折り込み <びーぶる>	案内 チラシ	ポスター	ホーム ページ	テレビ	新聞広告	ラジオ	就業 説明会	セミナー	ハロー ワーク	
1/4期	24	21	16	2	2	0	0	0	0	0	6	71
2/4期	11	2	7	0	0	1	0	0	0	0	2	23
合計	35	23	23	2	2	1	0	0	0	0	8	94

②技能講習 (9月現在18人)

番号	講習名	開催地	開催時期		開催 日数	定員	申込 者数	申込 辞退者数	受講 者数	途中 辞退者	修了 者数	受講者/ 定員(%)	既会 員数	新規入 会者数	入会率 入会者/ 修了者(%)
			月	日											
1	刈払機安全講習	佐賀市	6	23	1	10	22	3	10	0	10	100%	1	9	90%
2	マンション施設管理員 養成講習	武雄市	7	6,7	2	10	15	2	10	1	9	90%	0	3	33%
3	福祉車両送迎運転者講習	唐津市	7	21,22	2	10	8	1	7	0	7	70%	0	2	29%
4	子育て支援講習	佐賀市	8	23,25,26	3	10	10	1	9	1	8	90%	0	2	25%
5	マンション施設管理員 養成講習	鳥栖市	9	15,16	2	10	16	0	10	0	10	100%	0	2	20%
6	福祉車両送迎運転者講習	神埼市	9	21,22	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	刈払機安全講習	佐賀市	10	12	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	マンション施設管理員 養成講習	唐津市	11	29,30	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	福祉車両送迎運転者講習	武雄市	11	16,17	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	刈払機安全講習	佐賀市	12	15	1	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	介護補助養成講習	小城市	12	14,15	2	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
講習会合計					(10)	(50)	71	7	46	2	44	92%	1	18	41%

③ニーズ調査

- 企業向け 1回目4月実施：ハローワークや求人情報誌に求人を出している企業50社 (見学・就業体験)
 2回目7月実施：同上の条件で1回目以外の企業 50社 (見学・就業体験)
 3回目9月発送：インターネットの企業情報で県内優良・元気企業より69社
 (退職予定者のフォロー体制)
- 個人向け 1回目5月実施：令和3年度技能講習修了・職場見学参加済の未加入者 81名
 (見学・就業体験～入会)
 2回目7月実施：令和2年度技能講習修了未加入者 77名
 (見学・就業体験～入会)

④就業体験・見学

7月までのニーズ調査から企業と個人のマッチングを行い進めると共にホワイトカラーの見学就業体験を実施する。また令和3年度同様にシルバー人材センターの公園管理業務を中心に進める。

⑤連絡会議

令和4年6月9日(木) 13:30～

労働組合 (連合) 副事務局長、経済団体 (中小企業団体中央会) 事務局長、労働局 高担当、県庁 労政福祉企画主査、連合会5名 (合計9名)

報告 ①令和3年度高齢者活躍人材確保育成事業の実績について

②令和4年度高齢者活躍人材確保育成事業計画について

③令和4年度第1回ニーズ調査の報告

意見交換 ①シルバー派遣の事例について

②シルバー人材センターの活用について

⑥定例会議

労働局へ、高齢者活躍人材確保育成事業の四半期報告時に実施

トピックス

吉野ヶ里町長及び町議会議長へ 要請行動を行いました。

佐賀県連合会では、9月26日（月）午前、山口雅久会長、百田勝利副会長が吉野ヶ里町三田川庁舎を訪問し、吉野ヶ里町長及び町議会議長に対して、シルバー人材センター事業の再開に関する要望及び令和4年度全シ協総会決議に基づく「地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望」活動を実施しました。

山口会長が連合会を代表してシルバー人材センター再開に対する支援要請を行いました。

あわせて、山口会長から町長及び議長宛の支援要望書を説明の上
手渡し、「県内で唯一の未加入団体となっている現状からの回復をお
願いしたい。」と強く要請を行いました。



伊東町長と山口会長



馬場議長と山口会長



令和4年10月2日から
佐賀県の最低賃金が変わります

知っていますか？
自分の最低賃金

佐賀県 最低賃金

853円

令和4年10月2日から

132円UP

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ！

※最低賃金は、働くすべての人に
賃金の下限額を保障する制度です。

※最低賃金を下回る賃金を支払うことはできません。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、罰金や没収の対象となります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

※最低賃金を下回る賃金を支払った場合は、労働基準監督署に報告する必要があります。

元気なら働こう!!

あ!!

仕事があなを待っています 60歳以上の健康で働く意欲のある方を
お待ちしております。



ゆるキャラ
チエブクロー

お問い合わせはお近くのシルバー人材センターへ!

- | | | |
|---------------------|---------------------|--------------------|
| 佐賀市SC 0952-37-3007 | 有田町SC 0955-43-4188 | 基山町SC 0942-92-3311 |
| 唐津市SC 0955-70-1661 | 嬉野市SC 0954-66-9135 | 上峰町SC 0952-52-4930 |
| 鳥栖市SC 0942-84-3147 | 玄海町SC 0955-52-3838 | 大町町SC 0952-71-3001 |
| 伊万里市SC 0955-23-3471 | 白石町SC 0954-65-4680 | 江北町SC 0952-86-4317 |
| 武雄市SC 0954-45-3449 | みやき町SC 0942-80-3136 | 太良町SC 0954-67-0410 |
| 鹿島市SC 0954-63-0970 | 多久市SC 0952-75-4787 | |
| 小城市SC 0952-73-9669 | 神埼市SC 0952-59-2227 | |

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
〒840-0023 佐賀市本庄町大字袋246番地1 TEL0952-20-2011

佐賀県シルバー 検索

